

(記者資料用)
平成 29 年 11 月 22 日
(2017 年)

市政記者クラブ加盟各社様

西宮市市民局
人権推進部長
西宮市教育委員会
社会教育部長

若竹生活文化会館事務室金庫からの紛失事案の発生について

1 内容

若竹公民館でバス研修（12月8日開催予定）を企画し、11月13日（月）に参加申込を受付しました。

当日の昼食代・施設入場料・保険代に充当するため、当日まで事務室金庫にて預かりましたが、紛失していることがわかり、11月20日（月）に西宮警察署に被害届を出したものです。また、現金だけではなく、参加者の個人情報（住所・氏名・電話番号・生年月日の4項目）が書かれた資料（領収書の控え）も無くしています。

2 盗難紛失した内容

現金 65歳以上 1,800円×17人=30,600円・・・①
65歳未満 2,000円×9人=18,000円・・・②
合計 ①+② 48,600円

個人情報 参加者 26人の住所・氏名・電話番号・生年月日

3 原因 西宮警察署にて捜査中です。

4 市の対応

盗難紛失のあった48,600円については、市役所からの補填対象になります。参加予定の26人の方には、事業をお話しし、お詫び申し上げます。多額の現金を保管する場合、金融機関に預金するなど、再発防止に向け、管理体制の見直しを含め、早急に対応してまいります。参加者ならびに市民のみなさまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

以上

問合わせ先
人権推進部 若竹生活文化会館長 鈴木
0798-67-7171
社会教育部 中央公民館長 井上
0798-67-1567